

令和7年度の取組実績と令和8年度の実施計画について

資料1

本市では、「第3次草津市自殺対策行動計画（計画期間：令和6年度～令和10年度）」に基づき、かけがえのない“いのち”を大切にする社会の実現に向けた各種取組を行っています。計画をより実効性のあるものとして推進していくためには、計画の進捗状況を把握し、計画的に取組をすすめていくことが重要になります。計画では、数値目標および基本方針ごとに基本施策と評価指標を定めております。また、基本施策ごとに取組の方向性と主な事業を設定しています。数値目標および評価指標に対する取組、評価については以下のとおりです。

1. 数値目標について 自殺死亡率 計画策定時：17.5 目標値：10.4以下 令和7年：15.7

2. 評価指標について

基本方針	基本施策	評価指標	目標値 (令和10年)	令和7年度取組実績と令和8年度実施計画
1 自殺の実態を 明らかにします	1.自殺の実態を明らかにする	大学や企業との 情報交換による 実態把握・分析 の回数	年1回以上	【実績】市内高校の養護教諭との情報交換を実施。 【評価】メンタルヘルスに関する教育機関としての実態や対応などを把握し、行政として必要な支援について検討することができた。 【令和8年度実施計画】本市では、50代の男女の自殺者数が多い現状を踏まえ、その年代が多いと考えられる働き世代のメンタルヘルスに関する実態把握を行い、効果的な自殺対策について検討していく。
2 こころの健康 づくりを推進 します	2.健やかなこころをはぐくむ	こころの健康 づくりの啓発の 機会数	2カ月に 1回以上	【実績】計13回の啓発機会を通して周知を実施。 【評価】様々な機会を通じて啓発を実施した。令和6年度に比べ、新規相談者数が増加している中、様々な機会を通じた啓発や広報が相談のきっかけとなったとの声もいただいております。取組には効果があったものと考えます。 【令和8年度実施計画】引き続き、様々な啓発の機会を活用し、啓発に努める。
	3.一人ひとりの気づきと見守りによる 孤立しない地域づくりを行う	ゲートキーパー の認知度	増加	【実績】地域や関係部署、教育機関と連携し研修を実施。びわこ薬剤師会、立命館大学とゲートキーパー養成研修動画を共同制作（計1,300回以上再生） 【評価】昨年度と同様、様々な団体に働きかけ実施することができた。引き続き、様々な機会を通じた研修や動画の啓発等、さらなる認知度向上のため取り組む必要がある。 【令和8年度実施計画】引き続き、地域団体や関係機関を通じて研修実施、動画の周知啓発をしていく。
3 背景や状況に 応じた生きる 支援を行います	4.こども・若者の自殺対策を推進する	自殺未遂者支援 を受けている方 が再度の自殺企 図をしない	再度の 自殺企図を した人が いない	【実績】令和7年度における新規自殺未遂者把握数は14人。支援中の再企図事例は一定ある。 【評価】自殺未遂者の新規把握数は昨年度と比較して減少した。手法としては引き続き、過量服薬が6割を占めている。繰り返すケースが一定あるものの、リスクアセスメント会議等の開催により、支援体制を構築することができている。 【令和8年度実施計画】引き続き、個々の背景に応じた支援を実施していく。全国的な傾向と同様、本市においても若年層の未遂者が多いことから、教職員向けの自殺対策の啓発を実施し、ネットワークの拡充を図る。
	5.女性の自殺対策を推進する			
	6.高齢者の自殺対策を推進する			
	7.生活困窮者の自殺対策を推進する			
	8.自殺未遂者の再度の企図を防ぐ			
	9.遺された人への支援を充実する			
4 ネットワークを 強化し総合的な 自殺対策を推進 します	10.自殺予防を支える相談・支援を充実する	自殺対策推進会 議、自殺対策関 係課会議の開催 回数	各年1回以上	【実績】各1回開催。 推進会議：第3次草津市自殺対策行動計画の進捗について、草津市の自殺の現状の報告、自殺対策の啓発・ゲートキーパー養成研修の広がりについて協議 関係課会議：基本施策3に関して各所属での課題や連携できることについて協議 【評価】庁内、地域における連携を一層強化することに寄与した。 【令和8年度実施計画】引き続き、連携を強化するために開催していく。
	11.庁内・地域における連携を強化し 自殺対策をすすめる			

3. 各事業の取組について

本計画では、基本施策1～11のもとに、計105事業を位置づけており、令和7年度においては、すべての事業を計画どおり進めたところです。令和8年度に向けての方向性については、「内容を変えずに継続」…100事業（95.2％）、「対象者や実施方法を変更して継続」…5事業（4.8％）となっています。また、令和8年度より、1事業が追加になり、計106事業で進めていきます。



対象者や実施方法を**拡充して継続**

基本方針	基本施策		事業名称		事業内容	令和 8 年度実施計画	担当所属
基本方針 2. こころの健康づくりを推進します	基本施策 2 健やかなこころをはぐくむ	こころの健康づくりについての啓発	5	精神保健啓発委託事業	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催します。実施は、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行います。	今年度については、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託し、精神保健理解の啓発にかかわる企画（映画上映会）を開催します。（1回）	障害福祉課
			11	総合相談（母子健康手帳交付時相談）	母子健康手帳交付時に、マタニティブルーや産後うつ、妊産婦健康診査、産後ケア事業について情報提供を行うことで、妊産婦の健康づくりに関する啓発を行います。 また、妊娠期から出産、子育て期までの伴走型支援と経済的支援を一体的に実施するため、出産応援事業を実施して相談体制の充実をはかります。	母子健康手帳交付時に、マタニティブルーや産後うつ、妊婦健康診査、産後ケア事業等について情報提供を行うことで、妊産婦の健康づくりに関する啓発を行う。 また、妊婦等包括相談支援事業による面談と経済的支援を一体的に実施することによって、妊娠期からの切れ目のない支援と充実を図る。	子育て相談センター
基本方針 3. 背景や状況に応じた生きる支援を行います	基本施策 4 こども・若者の自殺対策を推進する	学校・地域におけるこころに向けた環境づくり	67	スクールカウンセラー等活用事業	スクールカウンセラーを市内小中学校に計 9 名配置し、不登校やいじめをはじめとする問題行動に対応します。	心理の専門的な知識・技術を活用し、不登校のこどものカウンセリングや保護者支援等に当たります。令和 8 年度からは、市費で 3 名を拡充します。 ・県 SC 9 名 ・市 SC 3 名	児童生徒支援課

令和7年度追加事業

基本方針	基本施策		事業名称		事業内容	令和8年度実施計画	担当所属
基本方針4. ネットワークを強化し総合的な自殺対策を推進します	基本施策10 自殺予防を支える相談・支援を充実する	相談支援の充実およびネットワーク体制の強化	105	家族介護教室・家族介護なんでも相談会	専門職によるテーマの異なる介護者向けの教室を年に4回開催し、介護に関する知識や技術の取得支援とともに、介護者同士の交流や介護者のメンタルヘルスを行うことで、介護者の精神的負担の軽減に繋がります。	引き続き、介護に関する知識や技術の取得支援とともに、介護者の精神的負担が軽減するよう、前年度のアンケートも踏まえて内容を検討し、年に4回教室を開催します。 広報やチラシ、SNSなどを活用することで、多くの介護者が教室に参加する機会を得られるよう、周知・啓発に努めます。	長寿いきがい課

令和8年度追加事業

基本方針	基本施策		事業名称	事業内容	令和8年度実施計画	担当所属
基本方針4. ネットワークを強化し総合的な自殺対策を推進します	基本施策10 自殺予防を支える相談・支援を充実する	相談支援の充実およびネットワーク体制の強化	106	人権相談	市民一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するために、人権擁護を重要な柱として、人権センターの相談員による常設相談と、弁護士による予約制の相談を行います。また、法務局の事業として、人権擁護委員による相談を実施します。 ○配置 ・相談員 1名配置（火曜～土曜） ・弁護士 1名業務委託（月1回（原則第4火曜・予約制）） ・人権擁護委員 13名配置（月曜）	人権センター